

令和7年度被災建築物応急危険度判定現場研修会のご案内

富山県土木部建築住宅課

被災建築物応急危険度判定は、地震により被災した建築物の被害の状況を調査し、余震等による二次災害発生の危険の程度の判定・表示等を行う活動であり、令和6年1月1日に発生した令和6年能登半島地震においても富山県内で3,364棟の応急危険度判定が行われました。今後も大きな地震災害の発生に備えるため、被災建築物応急危険度判定士を対象に、実際の建築物を想定した応急危険度判定の現場研修会を下記のとおり実施します。

実地に即した現場研修は、有事の際の適切な対応のために欠かすことのできないものであり、多くの方に参加していただきたいと考えております。

参加をご希望の方は、下記申込方法により公益社団法人富山県建築士会までお申し込みください。

なお、参加決定の際には、公益社団法人富山県建築士会より詳細な案内を送付いたします。

記

- 1 研修内容 木造建築物の応急危険度判定の実地研修（建築C P D 3単位予定）
- 2 開催日時 令和7年10月20日（月）午後1時30分から午後4時30分頃まで
（受付は午後1時より開始）
- 3 開催場所 講 義：黒部市役所 202 会議室（黒部市三日市 1301）
現場研修：長屋市営住宅（黒部市長屋 115）
- 4 講 師 澤田 徹 氏（一般財団法人富山県建築住宅センター 検査第二課長）
- 5 募集人員 25名程度
- 6 参加費 無料
- 7 申込期限 令和7年10月10日（金）必着
※期日前でも募集人員に達した場合は締め切らせていただきます。
- 8 申込対象 被災建築物応急危険度判定士
※9月2日（火）に開催される応急危険度判定講習を受講し、新たに判定士の認定を申請する予定の方も参加可能です。

9 申込方法

(1) 専用フォームで申込する場合（Googleフォームが開きます）

<https://forms.gle/1bq3pNVeNHnMDVJt7>



(2) メールで申込する場合

下記をご記入の上、info@toyama-kenchikushikai.or.jp宛に送信してください。

- ①お名前、②フリガナ、③生年月日、④性別、⑤応急危険度判定士認定番号、
⑥案内資料送付先のメールアドレス、⑦日中連絡可能な電話番号（携帯電話など）

10 申込・お問合せ 公益社団法人富山県建築士会

TEL：076-482-4446

E-mail：info@toyama-kenchikushikai.or.jp